

第7回 市民参画条例（仮称）策定審議会の概要

1. 日 時：平成14年8月7日（水） 18：30～20：40

2. 場 所：カラトピア4階研修室

3. 出席者

審議会委員：中野新治会長、坂本紘二副会長、伊藤幹子委員、園田洋子委員、石川啓委員、中村英夫委員、高田昌幸委員、吉田清志委員、廣崎節子委員、小田義則委員、河野通雄委員、高田倫子委員、米本宗弘委員

事務局：田中部長、河原部次長、河崎補佐、西川主査、藤田所長、三浦主事

4. 議事概要

（1）開会

（2）事務局報告事項

1）配布資料の確認

（3）審議

1）配布資料説明（事務局）

事前配布資料2は、会長・副会長・事務局との協議で本日本配布資料2へ変更したいと思っております。プログラムを組み込み、当日の進行に便利な内容となっている。また条例によってどのようにかわるかをイメージとして作り上げた資料を市民フォーラム時配布資料として追加。従って市民フォーラム当日は、本日本配布資料2と3、事前配布資料3～5を予定。

団体情報紹介シートは、参加団体に事前配布し、団体間の情報交換に役立てるもの。

2）市民参画条例（仮称）策定市民フォーラムについて

具体的な内容・会場について

会長：まず事務局から説明をお願いします。

事務局：全体の流れは事前配布資料6を、ワークショップの具体的な内容は本日本配布資料2を見て頂きたい。当日は12：30に集合していただきたい。市長のあいさつのあとに、審議会から流れと骨子について説明していただき、その後、会場の関係もあり2部屋にわかれ、ワークショップという形式で話し合いを進めていただく。詳細は資料の2を見て頂きたい。なお、フォーラム参加申込者には、事前アンケートを配布。当日も終了後アン

ケートを実施する。

会長：各委員からの意見を元に、より効果的・効率的に実施するという観点から熟慮し、内容やプログラムの順番を変更している。

坂本副会長：今までの私たちの議論を、もめている所も含めて市民の方に意見を出して頂く為の方法として資料2を提出した。

ワーク0でまず打ち解けるため自己紹介（“アイスブレイキング”といわれるもの）を行い話し合いを行うための関係作りを行う。

ワーク1は導入。参画条例まで絞り込まずに一般的に考えていることを述べる。資料3を用いながら導入を行い、ここでの合意が必要。ここを基本とした議論を行いたい。

ワーク2がポイント。ここで審議会の案に対する議論を検討してもらう。

ワーク3で、ワーク1・2のその結果として、項目やキーワード、文案等を具体的に考えていただき、まとめてもらう。

ワーク4で、ワーク3のまとめを発表（プレゼンテーション）するための準備をしていただき、最後に発表を全団体で行う。また発表に対する評価を最後に行いたい。

資料が多く、込み入っており大変である。会長と私で最初に説明するが、資料3をうまく活用することでクリアしたい。資料3を確認した上で、それを目指すための条例を議論してきたことをはっきりさせてほしい。これを基本にして進めてほしい。

< 審議会委員意見 >

- ・ ワークショップ形式にこだわらず、意見を聞ければよいのではないか
- ・ プレゼンテーションまで実施するのは困難ではないか
- ・ 限られた時間の中では意見を聞くのが精一杯ではないか

会長：いろいろなやり方があるとは思いますが、限られた時間で効率的に行う方法として今の形がある。長い経験のある坂本副会長から提案を頂いた。導入をしっかりと行なった上で、ワークショップに入りたい。

< 以下、決定事項を整理 >

- ・ ワークショップ方式で行なう
- ・ 団体の紹介は最初に行なう
- ・ ワークショップのプログラムの時間割は目安として考える
- ・ プロフラムはスムーズな議事進行の為に必要である
- ・ プレゼンテーションは実施するが、完成度合いが低くても了承する
- ・ プレゼンテーションはモチベーションとして必要。空論を防げる。

- ・ プレゼンテーションの評価は、発表を聞かせるための仕掛として必要
- ・ ワーク 1 ～ 3 に 5 分ずつ時間を増やす。
- ・ 名札を作成する
- ・ ワークショップの評価を行なう
- ・ アンケートは文字が多く、分りやすくする。
- ・ 審議会委員全員が役割を持つ

資料について

- ・ プログラム、イメージ図、アンケートは新しいものを採用
- ・ ワークショップに関してのアンケートのスペースを縮小する
- ・ 参画についてのスペースを拡大する
- ・ 事前アンケートの“ 1 ”は、満足している人も回答できるように変更する

役割分担について

- ・ 審議会の流れの説明：会長
- ・ 審議会骨子の説明：副会長
- ・ 司会：松田委員
- ・ ファシリテーター：副会長、高田昌幸委員
- ・ ファシリテーター補助：米本委員、高田倫子委員
- ・ 各グループリーダー：その他委員（全員）

リーダーは説明要員又は各テーブルの補佐という程度の役回り

- ・ 審議会委員は聞き役にまわり、発表を控える
- ・ 審議会委員は書記や発表者を決定する場合にリーダーシップをとる

3) 意見の提出方法について

- ・ 条文をそのまま作成する方法と、項目とその内容・主旨を提出する方法がある
- ・ 条文をそのまま作成するのは事実上難しい
- ・ 賛成・反対両論併記
- ・ 関門の景観条例では、主旨を提案し、その後は専門家（事務局）に任せた。ただし、確認作業が必要である。審議会から投げかけたあと、確認をさせてもらえればよい

4) 次々回の日程について

9月24日（火）18：30～ 場所：カラトピア4階研修室（予定）

(4) 閉会